

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成30年第1回美里町国民健康保険運営協議会

2 開催日時 平成30年2月15日(木)午後3時から午後5時17分まで

3 開催場所 美里町役場本庁舎3階会議室

4 会議に出席した者

(1) 委員

木村宏委員(公益代表)、大森俊雄委員(公益代表)、横山真和委員(保険医)、
玉手英一委員(保険医)、野田清一委員(保険医)、木村和男委員(被保険者
代表)、櫻井道子委員(被保険者代表)、高橋清子委員(被保険者代表)

(2) 事務局

町民生活課長 後藤康博、町民生活課課長補佐 相澤環、
町民生活課国保年金係長 佐藤千賀子、町民生活課主査 堀田修一
税務課長 及川一、税務課課長補佐 梯谷巧志

会議に欠席した者 委員 村松秀雄委員(公益代表)

5 議題及び会議の公開・非公開の別

- (1) 議題 平成29年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
平成30年度美里町国民健康保険税のあん分率について
平成30年度美里町国民健康保険特別会計予算について

(2) 会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

該当なし

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料

- ・平成29年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- ・平成30年度美里町国民健康保険税のあん分率について
- ・平成30年度美里町国民健康保険特別会計予算について
- ・国民健康保険都道府県単位化について（資料1、資料2、資料3、資料4）

9 会議の概要

（1）議題の審議結果又は今後の対応

平成29年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、平成30年度美里町国民健康保険税のあん分率、平成30年度美里町国民健康保険特別会計予算、原案のとおり承認、町長へ答申。

（2）詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の記録（要点筆記））

【 会議の概要 】

午後3時開会。美里町長相澤清一より挨拶。議長を会長の木村宏委員が行う。会議録署名委員は、横山眞和委員、高橋清子委員
美里町長相澤清一より諮問を受けた。

木村会長：ただいま相澤清一美里町長より諮問を受けました、平成29年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、審議に入ります。事務局より説明願います。

相澤課長補佐、梯谷課長補佐：（資料に基づき説明）

木村会長：ただいま説明のありました、平成29年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、質問ございませんか。

玉手委員：調整交付金について、今年度の国への申請状況はどうですか。

相澤補佐：ちょうど申請時期でございます、先日ヒアリングを県で受けてまいりました。現在書類を確認しているところです。

木村会長：他に質問はありませんか。

（意見、質問なし）

木村会長：意見、質問がないようですので、平成29年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

木村会長：平成29年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり承認することに決しました。

次に、平成30年度美里町国民健康保険税のあん分率について、審議に入ります。事務局より説明願います。

佐藤係長、梯谷課長補佐：（資料に基づき説明）

木村会長：ただいま説明のありました、平成30年度美里町国民健康保険税のあん分率について、質問ございませんか。

大森委員：基金が7億円程度あることと、足りない部分は基金を取り崩して国保の運営をしていくことは分かりました。基金を県へ納付はしないのですね。

後藤課長：平成30年4月以降、町から県へ基金の納付はございません。全部町の方で保有します。

大森委員：県で示した収納率が実際的な収納率と開きがあるのではなかとと思います。県収納率の場合は、現況よりも収納見込みについて下がってくるのではないですか。

梯谷課長補佐：収納見込みについては、平成28年度の実績は94.32%、平成29年度についてもあまり変わりありません。収納率が高いと税ベースでは8千8百万円足りなくなると説明しましたが、それが少し狭められるところです。

大森委員：あん分率の確定時期は6月ですか。

及川課長：あん分率については、条例改正を伴いますので6月議会ではなく3月議会に上程予定です。

櫻井委員：医療費がかさむ中、基金を取り崩して財政運営していくことに県はどう考えているのですか。

及川課長：都道府県単位化というのは、今委員さんが言われたような心配に対応したものだと考えています。小さな自治体でも心配いらぬような財政運営を行うためです。

櫻井委員：国保財政の国の負担率はどれくらいですか。

後藤課長：国保税で徴収するのが50%、国、県から交付されるものが50%です。平成30年度からは制度が大きく変わりますので、これからは、交付金が直接町入ってくるのではなく、いったん国から県へ入ってきて、県が各自治体へ配分することになります。財政調整基金をだいぶ心配されているようですが、約7億円ございます。県はどれくらい基金を保有してれば十分な財政的な運営が出来るのか示しています。4億円から5億円程度であれば健全な財政運営ができ、当分の間は、心配する必要がないと考えております。

櫻井委員：不安を持っていましたが、課長さんの説明を聞きまして安心いたしました。それでよろしいですか。

後藤課長：今回町は、国保税を少し下げる考えです。下げた分は、財政調整基金から補填します。制度スタートから2年から3年は動向をみて考えていきます。

玉手委員：資料3-1の備考欄の記載は、低所得者に負担をかけないようにという理解でよろしいですか。

梯谷課長補佐：はいそうです。将来的には、均等割の差が大きいので差を縮めると、低所得者層に影響を及ぼすため、平成30年度は低所得者層に影響が及ばな

いように算定しました。

野田委員：子ども医療費の18歳年齢拡大についてどのように考えていますか。

相澤補佐：子ども家庭課が担当課であり、そちらで判断することになります。

木村会長：他に質問はありませんか。

(意見、質問なし)

木村会長：意見、質問がないようですので、平成30年度美里町国民健康保険税のあん分率について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

木村会長：平成30年度美里町国民健康保険税のあん分率について、原案のとおり承認することに決しました。

次に、平成30年度美里町国民健康保険特別会計予算について、審議に入ります。事務局より説明願います。

後藤課長、梯谷課長補佐：(資料に基づき説明)

木村会長：ただいま説明のありました、平成30年度美里町国民健康保険特別会計予算について、質問ございませんか。

横山委員：歳出予算2款(保険給付費)1項(療養諸費)5目(審査支払手数料)についてですが、被保険者が減っているのに診療報酬審査支払委託料が上がっているのはなぜですか。

相澤補佐：平成30年度に1件当たりの手数料が、52,98円に上がるためです。

木村会長：他に質問はありませんか。

(意見、質問なし)

木村会長：意見、質問がないようですので、平成30年度美里町国民健康保険特別会計予算について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

木村会長：平成30年度美里町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり承認することに決しました。その他、事務局からございますか。

木村会長：これをもちまして会議を終了いたします。